

太成学院大学の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動指針（太枠は2021（令和3）年4月時点のレベルを表しています）

	教育（研究を含む）	課外活動（クラブ活動等）	校内への入構	施設利用（バスの運行を含む）	行事・イベント
レベル0	通常どおり				
レベル1	通常どおり（ただし、「新しい生活様式」に基づく行動をとる）				
レベル2	感染防止 ^{※1} 措置を講じ、 ●原則、面接授業の実施 ●授業の実施方法（アクティブ・ラーニング・演習・実習等）の制限 ●学外での活動を伴う授業の制限 ●課題や遠隔授業の積極的利用	適切な感染防止 ^{※1} 対策（3密回避、接触回避、消毒等）を講じ、許可された一部の活動は認める（条件付きの活動再開）。合宿、バス移動を伴う活動は禁止する。	授業を受講する学生を除き、入構を自粛する。大学の滞在は短時間とし、大学の指定する施設・エリアのみ使用を可能とする。	大学の指定する施設・エリアのみ使用を認める。 バスの運行については感染予防 ^{※1} 対策等を踏まえ、決定する。	原則、学内外のすべての行事・イベントは中止、ないしは延期とする。ただし、適切な感染防止 ^{※1} 対策（3密回避、接触回避、消毒等）を講じ、実施できる行事・イベントは行う。
レベル3	授業は課題や遠隔授業を主体に実施する。実習は文部科学省および厚生労働省の基準に基づき、措置を講じる。感染拡大終期および都道府県の移動が可能な場合に限り、一部の演習・実習系科目のみ学内での面接授業を段階的に実施する。	全面活動禁止。	原則、入構制限。ただし、大学・教職員に許可を受けた場合は入構できる。	原則、全面使用禁止。ただし、学長が許可した一部の施設のみ利用を認める。施設の利用は、事前に大学・教職員の許可を受ける。 バスの運行は全面中止。	学内外のすべての行事・イベントは中止、ないしは延期とする。ただし、学長が許可した行事・イベントについては適切な感染予防 ^{※1} 対策を講じ、実施する。
レベル4	すべての授業は課題や遠隔授業で実施する。実習は文部科学省および厚生労働省の基準に基づき、措置を講じる。	全面活動禁止。	原則、入構禁止。ただし、大学の運営に係る一部の教職員の入構は除く。	全面使用禁止。 バスの運行は全面中止。	学内外のすべての行事・イベントは中止、ないしは延期とする。

※1 感染防止 1) 体温が37.5℃未満、2) マスクの着用、3) 手洗い・うがい・手指の消毒、4) 3密の回避（換気等）、5) 接触回避等